

## 第9回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成23年2月2日(金) 13時30分～14時30分
2. 場所 白馬村役場201会議室
3. 出席者 太田委員、小須田委員(代理)、勝野委員、上條委員、松沢(英)委員、倉島委員(代理)、中村委員(代理)、速水委員、渡邊委員、熊井委員(代理)、小林(佳)委員、海端委員、松澤(衛)委員、篠崎委員、松沢(晶)委員
4. 事務局 太田総務課長、矢口総務課企画調査係長
5. 関係職員 横山観光農政課観光特産係長、鈴木住民福祉課主査、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
  - 資料1 : 白馬村地域公共交通(デマンド型乗合タクシー)検討委員会の開催状況について
  - 資料2 : 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っている証明書(案)
  - 資料3 : 白馬村地域公共交通総合連携計画の変更(案)について
  - その他資料(当日配布):
    - 白馬村乗合タクシー実証運行状況報告書(上半期)
    - ナイトシャトルバス「元気号」利用実績

### 1. 開会

(事務局)

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より「第9回白馬村地域公共交通会議」を開催させていただきます。

本日は、委員の長野県企画部交通政策課長の小林様、大町建設事務所長の小林様につきましてはあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。なお、お手元の資料では出席となっておりますが、白馬村交番所長の宮沢様、白馬観光タクシー社長の風間様につきましても急遽欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしくお願い致します。

また、北安曇地方事務所長の小須田様、長野県バス協会専務理事の倉島様、長野県タクシー協会長の中村様、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長の熊井様におかれましては、あらかじめ代理出席とのご連絡いただいております。

それからもうひとかたご紹介させていただきますが、アルピコ労働組合川中島バス支部の花井委員に代わりまして、今回から小林佳史様に加わっていただくこととなりました。詳細はお手元の出席者名簿のとおり報告させていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、本日は、関係職員として詳細説明が必要な場合に備えて、観光農政課・住民福祉課及び白馬村観光局の職員が同席させていただきますので、よろしくお願い致します。

それではここで副会長の風間さんから開会のご挨拶をいただくところですが、本日欠席されておりますので、進行の私の方で進めさせていただきますと思います。

### 2. 会長あいさつ

(事務局)

では、ここで次第に従いまして太田会長よりご挨拶を申し上げます。

(会長)

どうも皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第9回白馬村地域公共交通会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、地域公共交通の活性化事業に対しまして、日頃から格段のご理解ご支援をいただき、改めまして御礼申し上げます。

さて、今年度のスキー客の入り込みに関しましては、昨年暮れから順調な降雪に恵まれたことから、年末年始の入り込みは、昨年と比べ若干の増加となりましたが、総体的には、全国的にスキー離れが進む中で、まだまだ厳しい状況にあるという認識を持っております。

こうした状況下ではありますが、昨年12月から運行しているナイトシャトルバス元気号は、1月末までの利用実績が、昨年比で60%を超える増加となっております、順調な伸びを示しております。何とかこのシャトルバスとインバウンド事業の連携によりまして、観光活性化・スキー場再生の起爆剤となってくれることを願っている次第であります。

一方で、デマンドタクシー事業につきましては、昨年4月から12月までの延利用者数は5154人、前年同期に比べますと20%の増加となっております、こちらも運行3年目に入ったことから、大分村民の間でも定着してきたのかなという印象を持っております。

本日は、このデマンドタクシー事業につきまして、4月以降の新たな運行計画についてご協議いただくため、皆様からお集まりいただきました次第でございます。この後、詳細につきまして事務局より説明がございますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

なお、国土交通省の補助事業であります「地域公共交通活性化・再生総合事業」は、平成23年度から事業種目が整理・統合されまして、「地域公共交通確保維持改善事業」として新たに運用される見込みです。現状では、平成23年度の当村への補助金の割り当て等につきましては全く不透明な状況ではありますが、いずれにしても来年度1年限りでこの補助事業は最終年度を迎えることとなります。現在と全く同じ内容でデマンドタクシーとシャトルバスを運行した場合、年間の運行経費は2100万円程度となることから、補助金なき後も息の長い事業として行っていくには、運行形態だけでなく、その費用負担のあり方についても今後1年かけてじっくり議論していかなければならないと考えております。そういった面からも、委員の皆様からは、様々なご意見ご提言お寄せいただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして大変ご苦勞様でございますが、どうぞよろしくお願ひ致します。

### 3. 協議事項

(事務局)

それでは、協議事項に移りますので、これからの進行につきましては、本会議設置要綱第5条の規定に基づき、太田会長よりお願ひ致します。

(会長)

それでは、次第に基づき議事を進めさせていただきます。検討委員会の開催状況の報告と、合わせましてデマンド型乗合タクシー事業の運行計画(案)を議題としたいと思ひます。事

務局の説明を求めます。

(住民福祉課 鈴木主査)

住民福祉課で乗合タクシー事業を担当しております。鈴木と申します。私から、上半期のふれ愛号の実績報告と昨年10月に利用者アンケート、またふれ愛号に登録していない方、未登録者にアンケートを行っております。その報告と第7回地域公共交通検討委員会での検討結果をご説明します。

まず、ふれ愛号の実証運行状況報告書(上半期)をご覧ください。この報告書は平成22年度の上半期、4月から9月の実証運行における結果から作成したものでございます。前回第8回地域公共交通会議において、上半期報告書から抜粋した資料をお配りし、説明させていただいたところですが、少しおさらいさせていただきます。

8ページをご覧ください。平成22年4月1日から9月30日まで、対象期間内の運行日数は124日でした。

(2) 乗客数は3372人で昨年上半期より544人増加しています。これを1日平均にしますと、27.2人という結果になりました。昨年上半期平均が23.0人でしたので、4.2人増加しています。

9ページに移りまして、(4) 総走行距離です。2台の常備車両の上半期総走行距離は、27940kmにのびりました。昨年上半期より3746km増加しています。1日平均にしますと225.3kmとなりまして、昨年上半期より29kmほど増加しています。

(5) 運行便数ですが、1日に全て運行しますと、8便×2社で16便となるわけですが、予約がない場合は運行しておりません。下のグラフの棒グラフをご覧ください。1日平均便数で最も少なかったのは8月の11.5便です。最も多かったのは6月・9月の12.5便となっています。8月に減少した運行便数も9月に入り回復しています。1便当たりの乗客数は2.1人～2.3人の間で推移しています。

10ページにまいります。(6) 予備車両の運行台数です。半年間に37便の運行実績がありました。昨年上半期の23便から14便増加しています。予備車両運行の1番の理由は②に示しました、常備車落倉・立の間・青鬼・嶺方地区など基軸路線から外れた地区への運行が重なった場合が一番予備車を出している理由となっています。

10ページの(7) から集計を掲載しています。11ページの上の表には、時刻別の乗車人数を示しました。今年度に新設定しました、8便16時発については264人、全乗車人数3372人に対しまして7.8%の利用がありました。

21ページをご覧ください。(4) 運行単価を掲載しています。上半期平均の1便当たりの運行単価は2271円。1人当たりの運行単価は1336円となりました。

第8回報告と重複しますので雑ばくであります。上半期実証運行状況の報告でした。

続きまして、利用者アンケートとふれ愛号に登録していない未登録者へのアンケートを昨年10月に行いました。その集計報告させていただきます。

まず、青い字の表紙「利用者アンケート報告書」をご覧ください。このアンケート調査は、これまでに乗合タクシーを利用した登録者300名に対しまして、9つの項目を5段階で評価していただいたもので、昨年アンケート調査とほぼ同じ内容で実施しました。調査は10月8日から10月22日までの間に郵送で回収いたしまして、回収率は49.3%でした。

資料の2ページには回答者の属性を集計してありますので、後ほどご覧下さい。

このアンケートですが、平成20年度、21年度、22年度と今年度で3回目であります。アンケート慣れということもあろうかと思いますが、回収率は49.3%と低いものでした。因みに平成20年度の回収率は83.7%、平成21年度回収率は61.9%と、年々下がっています。無回答率が25%を超える項目もございます。よって正確に利用者の意識を反映したものとは言い難い面もございますが、その点を留意の上お聞きいただきたいと思ます。

資料3ページからは、それぞれの項目につきましてその評価を集計しております。なお、試験運行時、昨年度に実施した調査と同内容ですので、グラフを並列表記して比較できるようにしました。

このアンケートの中で、「大変良い」と「良い」の合計が50%以下でありました、2項目につきまして、1月14日に行いました第7回地域公共交通検討委員会で協議しております。

1項目です。

4ページをご覧ください。②運行日についてですが、現在、土日・祝日・年末年始を除く毎日運行しています。「運行日についてどうですか」という問いの集計結果は、「大変良い」と「良い」を合わせると42.6%で昨年度の43.6%よりも1%減少しております。ページが飛びますが、12ページ下の段に運行日についての自由筆記がございます。こちらを見ていただければわかりますが、土日・祝日の運行を望む声が17件寄せられております。

この声は、平成21年度・平成22年度も多かったわけではありますが、今年度も土日・祝日運行を望む声が多かったことがおわかりいただけると思ます。

2項目です。6ページをご覧ください。④最終便の出発時刻についてです。最終便時刻は、試験運行時が14時30分発だったのに対し、平成21年度は15時40分発とし1時間10分延長しています。さらに平成22年度では16時に設定しているものです。最初の設定からは1時間30分延長されております。

「大変良い」「良い」を合わせたポイントで41.2%と昨年より5.9%減少しております。

再びページが飛んで恐縮ですが、13ページの上壇に記したものが、運行時間についての自由筆記になります。最終時刻を延長する声が9件寄せられています。

この2つの項目につきましては、「大変良い」と「良い」の合計が50%以下でありました。

続きまして、未登録者アンケートの結果についてご報告申し上げます。未登録者アンケート報告書をご覧ください。

このアンケート調査は、平成22年9月末時点で「ふれ愛号」に登録をしていない65歳から83歳の方300人に対しまして、乗合タクシーを利用しない理由は何かをお聞きしました。調査は10月8日から10月22日までの間に郵送で回収いたしまして、回収率は71.3%でした。資料の2ページには回答者の属性を集計してありますので、後ほどご覧下さい。

資料3ページからは、それぞれの項目につきましてその評価を集計し、グラフを表記しております。

まず、「ふれ愛号」の認知度についてですが、「内容もよく知っている」「知っている」を合わせると76.7%で、さらに「聞いたことはある」を含めると95%の方が認知しており、乗

合タクシーが身近な存在になっていることが伺えます。

資料4ページをご覧ください。

乗合タクシーを利用しない理由は何ですかという問いですが、複数回答可ということでお聞きしました。

利用しない理由は、「自分で運転するから」が圧倒的で54.2%、「家族等に送迎してもらおう」が次点で19.9%です。予想はついておりましたが、日常の足が確保されているため、利用しないことがアンケートから明確になりました。

5ページ以降は自由筆記の意見をまとめてございます。

214人回答を寄せてくださったうちの、62名の方に記述をいただきました。最も知っていたのは、未登録者が乗合タクシーについてどう感じているのか。必要と感じているのか否かという点です。

6ページの「将来の乗合タクシー利用について」をご覧くださいとわかりますが、62名記述したうちの50名の方が、「今は運転するが将来は必要だ」「長く続けてほしい」という意見を、記入しています。回答者の4分の1がこのように記入しているのは非常に高い率であると思いますし、事業継続の必要性を強く感じました。

以上が未登録者アンケートの結果についてご報告です。

第7回地域公共交通検討委員会で協議した結果を皆様にご説明します。

利用者アンケートから、土日・祝日の運行と、最終便時刻延長の希望がありました。しかしながら、運行日や便数を増やす、また現在の16:00発以降に最終便の時刻を延長すると、コストの増加に直結してまいります。

また、補助金のなくなる平成24年度以降の継続的な事業存続に支障をきたす恐れがあることから、ある程度利用者の多い日時に運行を絞ることは止むを得ないのではないかと結論に至りました。

平成22年度に大幅なダイヤ改正を行った訳ですが、対前年比で約120%と利用者も着実に増加しており、さらなるダイヤ変更は利用者の混乱を招きかねないことから、運行時刻は現行どおりとする案としました。

担当としましても、ダイヤ改正と最終便時刻の延長については、実施すべきか非常に迷いました。最終便時刻延長につきましては、本日お配りしました、A4横の資料「乗合タクシー便別乗車数」という資料をご覧くださいと思います。

この表は、平成21年度と平成22年度の1月末までの便別乗車人数とその割合を示したものです。まず下の表ですが、平成21年度のもので、乗客数は1便293人、8便429人、合計4838人の利用がありました。そのうち、午前の4便の利用が59.5%、午後4便の利用が40.5%でした。2便(9:30)の利用が最も多く1026人、全体の21.2%がこの便を利用しています。最終時刻は15:40分で平成22年度より20分早いものです。乗車人数は429人、全体の8.9%の人が利用しています。

上の表は平成22年度のもので、1月末現在で5757人の利用がありました。午前便利用が54.9%、午後便利用が45.1%と、平成21年度に比べ午後の利用が増えています。また、平成21年度には2便の利用者が最も多かったわけですが、平成22年度には3便の利用が最も多くなっています。

平成21年度と平成22年度の表の間に対21年度比の数値を示しました。乗車人数では、昨年比で919人増加しています。便別に見ますと、3便以降8便まで乗客数は増えていますが、割合としますと、3便・6便・7便は増加していますが、他の便では減少しています。8便では、昨年度から1.4%も減少しています。この割合が平成21年度を上回ってれば、最終便時刻の延長をすべきと考える訳ですが、アンケート結果からは希望があっても、実際には平成21年度の15:40分発から20分の延ばし、16:00発とただけでも実績は下がっています。

また、アンケートには、夏の間だけでも運行時間延長をという声もございましたが、夏季（6～9月）の8便乗車実績はどうかといいますと、6月は40人、7月42人、8月49人、9月39人と特段高い値になっていません。以上から、最終便時刻の延長は見送るべきと考えました。

裏面には2年間の便別乗車割合を折れ線グラフで示しました。青い折れ線が平成21年度の乗車割合、赤い折れ線が平成22年度の乗車割合です。

紫色の線が平均線で、1日に8便ですので12.5%の線です。この紫色の線に出来るだけ近付ける割合になるダイヤ設定をすることで、予備車の軽減、待ち時間の減少に繋げていけるのではないかと考えますが、実際には利用者の行動時間から、平均線と同じようになることはありません。この平均線にいかに近づけるかですが、平成21年度の青い線より平成22年度赤い線がこの平均線により近づいていることがおわかりいただけると思います。より効率的なダイヤを組めたことの証明のひとつだと考えています。

通常3月中旬に行われるJRのダイヤ改正ですが、大糸線の南小谷より南のJR東日本管内についてはダイヤ改正が行われません。また、平成20年度から3度のダイヤ改正を行ったことで、平成22年度が終わろうとしている現在でも平成21年度のダイヤと間違えて予約電話をしてくる方が多いのが現状です。これらから更なるダイヤの変更は行わない方がよいという結論に至りました。

最後に登録対象者の年齢要件の引き下げです。地域公共交通の活性化・再生総合事業における実証運行が、平成23年度には3年目を迎えます。本格運行以後の利用者拡大を視野に入れ、登録対象者の年齢を、現在の65歳以上から50歳に引き下げるという案を採択しました。

以上、上半期・アンケートの結果報告と第7回地域公共交通検討委員会で協議しました結果です。

#### ―補足説明―

(事務局：矢口)

済みません。少し補足させていただきますが、資料が一緒になっていてわかりにくい部分もあろうかと思いますが、今日の公共交通会議の議題ですが、先ほど資料1の裏面をご覧くださいと思います。今、鈴木の方からご説明させていただきましたが、利用対象者(案)とございまして、イの「50歳以上の者」として太く掲げてございます。これが従来(今年3月まで)65歳以上を対象に登録者を募っているわけですが、これをあと1年間実証運行が行われる中で50歳に引き下げをしたいという案を、今回公共交通会議に提示を

させていただきたいということでございます。その前段としまして1月14日に行われました検討委員会ではご了解をいただいたという内容ですので、少しわかりづらい資料で恐縮ですが、そのようにご理解いただければと思います。

(会長)

それでは、乗合タクシーの実証運行状況報告、利用者アンケート、未登録者アンケートのご報告をいただき、更には本日の会議の次第について今事務局の方から説明しましたが、次第にありました検討会議の中で協議をいただきました結果、年齢の引き下げの問題、そしてダイヤの問題については従来どおりの継続でという検討結果が出されたことを受けてのように承知をいたしました。この説明をお聞きいただき、乗合タクシー運行計画案について決を採らせていただきたいと思いますと思いますが、決を採る前に何かご質問があれば先にうかがいたいと思います。ご意見のある方お出しをいただきたいと思います。

ーなしー

特段ご意見もないようですが、事務局の説明でご理解いただいたということでよろしいでしょうか。それでは、デマンド型乗合タクシー事業の運行計画案につきまして、決を採らせていただきたいと思います。賛成の方の挙手をお願い致します。

ー挙手全員ー

ありがとうございました。デマンド型乗合タクシー事業の運行計画案は承認いただきました。

続いて、白馬村地域公共交通総合連携計画の変更案と、関連がございますので道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の案について合わせて議題としたいと思います。事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、事前にお配りしてございます資料2と3につきまして、関連がございますので、一緒に説明をさせていただきたいと思います。まず資料2でございますが、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の案ということですが、これは4月以降の乗合タクシーの運行に向けまして、運行主体の方から国土交通省さんの方に認可の申請をする際に、公共交通会議として協議が調っているという証明書を発行させていただくものです。まず1ページから2ページにかけては、内容的には従来と変わっておりませんで、運行日が平成23年4月1日実施となっているということでございます。それから3ページ目には別紙ということでつけさせていただいておりますが、その1の事前登録の①の部分を、先ほどご審議いただきましたとおり、「50歳以上の方」と変更させていただきまして、証明書を発行させていただきたいということでございます。

それから資料3をご覧くださいと思います。この資料3は、私どもが事業を行ううえで一番大元になります連携計画という計画書でございます。この変更でございますが、まず1ページ目の従来の取り組みを謳ってある中で、元気号というシャトルバス事業の内容を謳

ってある部分ですが、その年度の言い方を従来、「平成20・21年度」という言い方をしておったものを、「平成20年度以降」ということで、時点修正で言い方を直させていただいたところが1点、それから20ページになりますが、こちらは目標達成のための事業及び実施主体ということで、まず(1)乗合タクシー事業を謳っているわけでございますが、その中間のところ利用対象者がございますが、こちらを先ほどご決定いただいたとおり、50歳以上ということで計画を変更させていただきたいということでございます。

それから24ページをご覧ください。こちらは観光交通システム、いわゆるシャトルバス事業の計画を謳っているわけでございます。この下から3段目のところに運賃の設定がございまして、従来1乗車200円という謳いをしておったわけですが、前回会議の折、割引制度を設けて回数券を設けるというご決定をいただいたわけですが、本来その時にこの計画を変えなければいけなかった内容ですけれども、大変申し訳ありませんがその時に計画変更を漏らしてしまった関係で、今回一緒にこの部分を②ということで加えさせていただいたということでもあります。6枚綴りで1000円の券を発行し、利用促進を図ってきたいという内容でありますので、ご了解をお願いしたいと思います。

それから26ページにつきましては、公共交通会議の開催経緯を掲げてございまして、前回の変更では第6回会議まで入れておったわけでございますが、第7回以降本日の会議まで含めて加えさせていただいたということでございます。

計画に係る変更は以上ですが、最後29ページに白馬村地域公共交通会議委員名簿ということで、本日お集まりの皆様の名簿をつけさせていただいております。この中で、アルピコ労働組合川中島バス支部の花井委員さんのお名前をそのまま載せてしまっておりますが、冒頭ご説明させていただきましたとおり、今回会議から小林佳史委員に代わっておりますので、お名前の方だけ訂正をお願いしたいと思います。

証明書の発行の関係及び連携計画の変更案につきましては、以上でございます。

(会長)

それでは、白馬村地域公共交通総合連携計画の変更案と、道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の案につきまして、説明をいただきました。多少遅れて変更させていただくことを申し訳なく思いますし、また委員さんの名簿が整っていなかったことはお詫びを申し上げますが、今の説明についてご質問等ありましたらお出しをいただきたいと思います。

—なし—

特段ご意見もないようでありますので、決を採らせていただきたいと思います。

この、白馬村地域公共交通総合連携計画の変更案と道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書の案について、賛成をいただける方の挙手をお願い致します。

—挙手全員—

はい、ありがとうございます。それではこの地域交通総合連携計画と道路運送法第9条第

4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書についてご理解をお願い致します。

その他の議題で事務局の方で何かありますか

(事務局)

特にありません。

(会長)

委員さんの方からご意見等ありましたらお出しいただきたいと思いますが。

—なし—

(会長)

それでは特段ないようでありますので、観光局の方からシャトルバスの運行状況等の報告をお願いします。

(篠崎観光農政課長)

観光農政課長の篠崎でございます。お手元にナイトシャトルバス元気号利用実績ということでこの12月1月にかけての運行実績の表をお配りしましたので、概況の報告をさせていただきます、また詳細につきましては観光局の担当より申し上げます。

お手元の今年のナイトシャトルバス、大変好調でございます。12月18日から1月31日までの利用実績を月ごとに分析し、ご報告をさせていただきます。12月につきましては1248名、対前年比で113%。1月は31日間で5890名、対前年比162.2%ということでございます。この合計の45日間で1日平均で割ってみますと159人ということになりますので、まずまずの利用をいただいているのかなというふうに感じております。細かな状況について、今年運行ルートの変更とか、時間帯を後ろにずらしたこと、あるいは割引チケットを作ったこともございますが、もう少し外国人の割合とかチケットと現金の割合等の状況については口頭にて柏原の方からご説明させていただきます。よろしく願い致します。

(白馬村観光局 柏原)

お疲れ様でございます。白馬村観光局の柏原と申します。私の方で主な利用実態につきましてご説明させていただきます。着座にて失礼致します。

まずご覧いただいております資料のとおり、利用実績につきましては対前年比プラスの実績を残すことができしております。12月・1月と運行してみまして、利用者の約90%が外国人のお客様でありました。また利用者の方の増加につきまして一部の和田野エリアのホテルさんに聞き取りをしましたところ、リーマンショック以降オーストラリアを中心としたお客様が徐々に白馬に帰ってきているというお話がございました。この他増加の要因としましては、平成18年から当バスを運行させていただきまして、海外の旅行会社、エージェントさんに広く認知をされてきていること、そこから村の告知をされていることが要因につなが

っているのかなということが考えられます

この他主な乗降場所ではありますが、乗車はほとんどが和田野エリア、八方エリアからの乗車が非常に多いです。乗っていただいたお客様は村内の商業地域、飲食店等で降車をされております。主な利用の多い場所ですけれども、JR白馬駅、ジャスコ、エコーランド白馬屋さん、セブンイレブン瑞穂、八方インフォメーションが非常に高い数字を残しております。

この他利用方法につきまして、今年度、現金と先ほど説明しました回数券5枚プラス1枚の特典付きのものを村内に設置をさせていただきました。

こちらの利用状況ですが、チケットの割合につきましては5.5%、現金は94.5%という形の利用形態となっております。主なチケットの利用場所としましては、やはり和田野、八方を中心とした宿泊事業者さんのところで、お客様に村内にご飯を食べに行ってください、という形で差し上げるという形をとっているところもあり、5.5%という実績となっております。

私の方から以上簡単でございますが、元気号の詳細ということで説明をさせていただきました。ありがとうございます。

(会長)

今、観光局からナイトシャトルバスの運行状況、そして前段の方ではデマンドタクシーの利用状況等含めてご説明をさせていただきました。いろいろ課題を抱えながら、取り組みをしてきたところ、大変利用実績も上がってきているということで、大変ありがたく思っているところでございますが、しかしながら先程も申し上げましたが、この事業は平成23年度をもって補助対象から外れるというような状況になっております。補助事業がなくなった場合の今後の運行形態をどうするかが我々にとって大きい課題であろうかと思っておりますが、この補助事業に係る点につきまして長野運運輸支局の山岸専門官からお越しをいただいております。この辺について、今後の様子等ご説明いただければと思っておりますが、お願い致したいと思います。

(長野運運輸支局 山岸専門官)

長野運運輸支局の熊井の代理で出席しております山岸と申します。いつも熱心なご議論大変お疲れ様でございます。冒頭の会長さんのご挨拶の中でもございました、今白馬村で活用いただいております、活性化・再生総合事業につきまして、詳しくお話ができなくてお許しをいただきたいのですが、状況ということで少しお時間を頂戴しましたので、お話しさせていただきます。

既に皆様ご承知のとおりでございますが、この活性化・再生総合事業につきましては、一昨年の事業仕分けから始まりまして、昨年の国交省内での省内版事業仕分けみたいな形を経まして、結論から言いますとこの事業は今年度をもちまして廃止という形となりました。新聞等でもご覧いただいていると思っておりますが、既にこの事業は廃止になってしまっていますが、地域公共交通確保維持改善事業・生活交通サバイバル戦略といった、新たな事業を国交省としまして創出したところです。内容は、現在活用していただいております活性化・再生総合事業のようなシステムとか、バス会社さんへのいわゆる地バス補助、乗り物・バスが乗りやすくする

ための補助事業、離島航路を守るための補助事業等バラバラな8つの事業を統合しまして、一つの施策にして次年度から実施するのが、生活交通サバイバル戦略というものでございます。

白馬村さんにつきましては、平成21年度から実証実験ということで23年度までの3年間、活性化・再生総合事業で運輸局として認定をさせていただきました、活用をいただいているところでありますが、一番気になる場所の、今年で事業が廃止になります、じゃ来年度からどうなるんだろうということですが、これにつきましては、生活交通サバイバル戦略になりますが、白馬村さんのように、もしそういうすそ野がなければ、来年もう1年普通に活性化・再生総合事業で最終年度の実証実験をするということになります。その部分につきましては、経過措置をも設けさせていただいております、イメージでは、来年度も特段変わらない形で、1年目2年目に続いてそのまま3年目があるという感じでイメージさせていただいて差し支えないのではないかと考えております。

ただ、予算という部分につきましては、今年もご期待に添えず申し訳ないところではありましたが、この状況が来年改善されるとは言い難いと思っておりますのでございまして、補助金の交付率・額という部分でいきますと、感触としてはやはり今年度位のものになってしまうのかなというふうに思っております。

先ほど会長さんの言葉にもございましたとおり、平成23年度は最終年でこれから継続的にこの村で活用していただく交通を検討するのが総決算という年になりますが、国の施策に対して不安とか心配に思っておられるところは大変申し訳ないところでございます。

ただ、そんな中私どもがお願い申し上げたいのは、この活性化・再生総合事業の考え方は、この地域でどういう交通がいいんだろうということを試行錯誤する期間、国として支援させていただき主旨で創設させていただいたものです。

ぜひ補助等が終了した後も、その土地によりよい公共交通が残ってほしいというのが、切なる私どもの思いでございます。このような形で定期的に白馬村さんは会議を開催されて、皆さんで語義論されて、何が一番いいんだろうということで検討されているところでございます。

ぜひ今後そのような形でご議論いただいて、常に定期的に悩みながらできていくのもだと思います。そういう部分では、今後も変わらずご検討いただいて、よりよい交通がずっと白馬村に残っていくことを私どもも切に願っているところでございます。

それについては、私ども運輸支局もいろいろな面でお役に立ちたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

以上、雑ぱくで恐縮ですが一言お話をさせていただきました。

(会長)

どうもありがとうございました。山岸専門官のお話で、現状については理解できるわけがありますが、私どもとしましてはせっかくここまで積み上げながら事業の効果が上がってきた、それがいくらか美辞麗句を言いながらも、その財源確保ができないと、これは今の状況を前向きに改善につなげていくことは、逆には村財政を圧迫することは間違いないことであるので、この自治体運営を預かる者としては、なかなかああそうですかと、簡単に引き

下がれないつらいところもありますが、国の観光施策の中で本年度の実績が800万人を超えたということで、過去最高とされていますけれども、国のインバウンド事業を観光立国として更に進めようという目標値がかつて1000万人であったはずでありますので、過去最高といえどもまだ200万人足りない、その実績に向かうためにもただ羽田・成田それぞれの空港で受け入れられる数字ではなくて、それぞれの地域へ行って初めてインバウンド効果が出てくることではないかと思っております。

そういった観点では、国の補助も観光立国、地域活性化という大きな命題を掲げている中で、何とか23年度で廃止が、24年度に向けて復活できるような方向にならないかと願っております。再度要望活動等もしていかなければならないと思っておりますが、それにつけても引き続き、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

それでは、こちらからご提案する議事は以上でございますが、委員の皆様からご意見とあればお出しをいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

ーなしー

(会長)

特段ないようでありますので、事務局の方で何かありますか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

大変慎重なご審議をいただきありがとうございます。ここで進行を事務局に戻したいと思っております。

(事務局)

次回の会議につきましてご案内させていただきたいと思っております。今後の各検討委員会の開催状況を踏まえながら、平成22年度の運行状況・決算の報告と合わせまして、新年度の予算案等をご協議いただきたく5月頃の開催を予定しております。追ってご通知させていただきますので、よろしくお願い致します。

それでは、閉会の言葉はございませんが、以上で本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。